

第12回 循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会

【日 時】令和2年1月29日（水） 午前10時～正午

【場 所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】浅利委員，有地委員，斎藤委員，酒井部会長，崎田委員，波多野委員，矢野委員，山下委員，山根委員

【欠席委員】山川委員

I 議事

次期京都市循環型社会推進基本計画の策定に係る議論（資料1）

（事務局）

資料1－1「第11回部会意見まとめ」，資料1－2「現状分析・課題整理」，資料1－3「各議題の論点について」，参考資料1「京都市災害廃棄物処理計画」，参考資料2「京都市レジリエンス戦略（概要版）」，参考資料3「京都市地球温暖化対策計画及び生物多様性プランの審議状況について」，参考資料4「今後の計画策定スケジュール」に基づき説明。

○ 少子高齢社会の進展に伴う廃棄物対策について

<高齢者のごみ出し支援及び紙おむつの処理について>

（事務局）

最初に，本日欠席の山川委員の意見を紹介させていただく。

「高齢化に伴い，御家庭でのごみの分別や大型ごみ等のごみ出しの困難化への対応，遺品整理の支援等が必要となってくると思われ，これらを政策パッケージとしてまとめて検討していく必要がある。紙おむつの処理については，リサイクルに伴う水域へのマイクロプラの流出が懸念されるので，リサイクルより焼却を優先するべきだと考えている。」とおっしゃられていた。

（有地委員）

例えば，登校時の交通指導員や子どもを幼稚園に送る親など，近所や地域コミュニティの人が研修を受けて，高齢者のごみ出しを支援する仕組みがあればよい。有料で運営する仕組みでもよいと思う。

（波多野委員）

地域の人やボランティア，民間事業者等による高齢者のごみ出し支援を通じて，その高齢者のごみの量や分別状況等からその高齢者が問題なく生活を送れているかを確認できるので，単なるごみの回収事業ではなく，福祉的な観点も取り入れた方がよいと思う。

紙おむつについては，今後増加が予想されるとともに，多量に排出される場所がある程度絞られるので，リサイクル等の技術の進展を見据え，最初は焼却でもよいので，まずは分別回収する仕組みから考

えていく必要があると思う。

（山根委員）

毎日ごみを収集していると、その御家庭の動向がわかる。最近ごみが出ていないといった場合に、その御家庭で暮らす高齢者の異変に迅速に気付くことができると思うので、収集運搬業者も協力できればと思う。

使用済み紙おむつは、臭いが強くて重量も大きく不衛生なのでリサイクルを進めるのは、技術が確立されてからでよいと思う。また、収集運搬業者にとって、食品廃棄物や紙ごみ、プラスチックなど分別回収している品目が既に多いので、更に別車を出して分別回収するのは負担が大きい。

（崎田委員）

高齢者のごみ出し支援について、地域の福祉関係の施策と連携して進めていくべきである。

紙おむつは、育児中、介護中の御家庭からとても多く排出されるので、対策の検討が必要である。国が昨年末から紙おむつのリサイクルに係る検討を行っているので、それも踏まえながら、技術開発の流れを追っていくことが大切である。

（浅利委員）

ごみ出し支援を職員が行う場合と、地域コミュニティが行うのを支援する場合があるが、国立環境研究所の「高齢者ごみ出し支援ガイドブック」でそれらの事例の整理や比較等が行われているはずなので、それも参考にしながら知見を深めていただきたい。地域コミュニティを支援する方法で進めるのも良いと思う。そもそもの地域コミュニティのあり方やステークホルダーとの関係性の視点も必要である。地域ごみ減量推進会議は高齢化が進んでいるが、エコ学区など新たにできた環境関係の地域コミュニティもある。コミュニティ支援のメニューの一つとして高齢者のごみ出し支援があればよい。

紙おむつについては、3月12日～15日に京都大学でプラスチックに係る勉強の場を設ける予定であり、その中で紙おむつをテーマとしたセッションを設ける予定である。環境省から紙おむつリサイクルのガイドラインの方向性を含めた話題提供もいただきたいと考えているので、また情報共有したいと思う。

（事務局）

本市が実施しているまごころ収集では、ごみが出されていない場合に、その御家庭の方が御利用されているホームヘルプサービス事業者やケアマネージャーに連絡するなどし、安否確認を行っている。

ごみ出しの支援は重要である一方、ごみ出しを行うことが生活リハビリになるという側面があり、また近隣に住む家族等がごみ出し支援を行う場合には家族による見守りや支援の機会の創出にもなるという側面もあるので、保健福祉局等と議論しながら、ごみの収集体制や介護事業者等との連携のあり方を考えていく。

紙おむつのリサイクルについては、全国的に少しずつではあるが、事例が出てきている。国のガイドラインも2月頃にまとめられる予定なので、それらを参考とし、出来ることを考えていく。

（酒井部会長）

ごみ出し支援について、地域コミュニティの役割もとても重要な観点なので、両輪で考えていただければと思う。地域福祉との連携も重要なので、関係局と議論していただきたい。おそらく、関係局とはwin×winの関係が築けるはずである。

紙おむつへの対応は難しい問題である。リサイクルが行われているのは、専ら九州であるが、リサイクル業者も存在しており、それらの情報を環境省が整理しようとしている。一つの考え方として、焼却処理を選択する山川委員の意見も合理的かもしれない。感染リスクといった視点も大切である。リサイクル技術の進展を見極めながら、改めて対応方針を議論する必要がある。

（事務局）

災害発災時においても、地域内の連携が重要である。行政が地域に関わるとしても、全面的に関わるのではなく、地域内のつながりという視点を大切にしながら、どのように関わるべきか考えていく必要がある。

<生前整理や遺品整理等に伴って排出される一時多量ごみの対策について>

（有地委員）

京田辺市では、遺品等を家族が片付ける場合、大型ごみや衣類等を持ち込めば無料で引き取ってくれる「京田辺エコパークかなび」がある。持ち込まれたものは、市民ボランティアが仕分けして、安価で販売されており、人気のあるものは抽選販売になることもある。このような資源循環の取組について、民間事業者の活用も含めて進めてはどうかと思う。

（崎田委員）

高齢者のごみを整理する際には、家電が他のごみとまとめて捨てられることが多く、これらを分別排出することが重要である。エアコンのフロン回収が進まないことも課題になっているため、そのようなことも意識していただければと思う。

（浅利委員）

地域ごみ減量推進会議では老いる前の遺品整理のレクチャーを実施しており、好評である。大学では、学生がメルカリ等のアプリの使い方を高齢者に教え、リユースの促進を図っている取組もある。このような事例も参考にしながら、きめ細やかな対応を考えていただきたい。

（事務局）

フリーマーケットやバザー、フリマアプリの活用といったリユースを促進する事業に加え、昨今、シェアリングサービス事業が現れてきているので、それらも踏まえながら今後考えていきたい。大型ごみのリユースの取組を行政が実施している自治体もある。京都市も以前、チャレンジしてうまくいかなかったことがあるが、今後、重要な視点となってくるので、住民にどのように関わっていただくかも含めて考えていく必要がある。

（酒井部会長）

以前チャレンジした大型ごみリユースの取組について、課題を整理し、また報告いただきたい。そのうえで、次の施策を考えることができればと思う。もちろん、都市の規模によって、施策の可否はあると思うが、重要な視点なので対応いただきたい。

○ 災害廃棄物処理対策について

（事務局）

最初に、本日欠席の山川委員の意見を紹介させていただく。

「昨今、地震よりも風水害への対策が重要性を増している。」とおっしゃられていた。

（崎田委員）

行政が災害廃棄物処理計画を策定していることが市民に伝わっておらず、いざ災害が起きたときには情報の錯綜や混乱が生じるケースが多い。災害廃棄物処理計画を策定していることや災害廃棄物の分別方法や排出場所等の基本的なことだけでも、普段から周知・啓発するべきである。

（浅利委員）

災害廃棄物処理計画を策定していることや、災害の都度、被災地へ赴き支援を行っていることはとても評価できる。一方、仮置場や最終処分場など、災害廃棄物への物理的な対応能力の確保が非常に重要なので、改めて検討いただきたい。また、災害支援等を経験した現場の職員が災害時における課題を把握しているので、それらをしっかりと聞き取り、活かしてほしい。災害廃棄物処理計画の存在や内容を知らない職員も多いと思うので、住民への周知と併せて、防災部局との連携や住民との接点という観点での社会福祉協議会との連携など、庁内での連携や共有をしっかりと図っていただきたい。また、現地に出向く職員とコミュニティとのつながりも重要だと感じているので、直営の職員の知見やノウハウを大切にしていきたい。それらを通じて、災害時への備えだけでなく、平時における体制の強化を図っていただきたい。

（事務局）

災害廃棄物処理計画はHPに掲載しているが、市民に直接説明する機会を設けられていない。災害時にごみが分別されずに排出されて困った自治体も多くある中、分別方法等を市民にわかりやすい形で伝えられていないので、今後取り組んでいきたい。発災後速やかに職員が現地に出向いて、状況を細かく確認するとともに、災害廃棄物の排出方法等を住民に説明し、収集時期等の詳細を詰めていくことも重要である。直営の現場職員の役割も重要であり、発災時に対応できる人員や機材の確保も重要である。

（酒井部会長）

災害廃棄物処理計画を前面に出した広報では市民に響かないので、防災と併せた説明や啓発を行うべきであり、防災部局等との連携が重要である。

仮置場や最終処分場の能力確保の検討は最も重要であり、現計画でできていない部分なので、しっか

り検討いただきたい。

（有地委員）

ハザードマップはとても有効である。ハザードマップから、より注意を要する地域などを洗い出し、強弱をつけながら、地域特性を活かした対策を行うことが重要だと思う。自分自身は、台風等の風水害時に、1階にある畳等の家財道具を2階に避難させるといったことを行っていた。ハザードマップで危ないと分かっている地域では、このような避難の訓練も念頭におくべきである。運動会でバケツリレーを通じた訓練や啓発を行うといったアイデアもある。

（酒井部会長）

モノを2階に避難させることは、災害廃棄物を発生させないために市民ができる最大の未然防止策でもあるので、非常に重要である。このようなことは災害廃棄物処理計画にも記載されていないので、市民啓発の中で伝えるべきであり、このような情報を積み重ねて整理していくことが重要である。

（波多野委員）

災害時、被災者はとても混乱しているうえ、ライフラインの復旧等が最優先であるため、ごみの問題は後回しにされがちである。また、物資がどこでもらえるか等に注意が行きがちで、ごみの排出方法等を説明しても被災者の耳に入らないと思うので、発災時の手順について、事前に訓練を実施したり、計画に盛り込むなどしていただきたい。

（矢野委員）

災害時には、家の中に眠っているカセットボンベやスプレー缶等の有害危険物が排出されることも多いので、それらを平時から回収する「移動式拠点回収」等の取組も重要である。

（山下委員）

私は産業廃棄物処理施設の運営に関わっているが、近年、行政から頻繁に災害廃棄物の処理の協力要請を受けている。災害時には、短期間に大量の廃棄物が発生するので、民間の処理業者と平時から協定を結ぶなどして、万が一の際に早期に対応できる体制を整えておくことが大前提である。昨年、他の自治体において風水害が発生し、分別されていない大量のごみが集積場に短期間に持ち込まれて溜まり、長期間処理できないことがあった。京都府内では、福知山や京丹後など、過去に風水害を経験し、災害廃棄物を上手に処理してきた自治体があるので、そのような自治体の経験も参考にして、平時から、分別や集積、処理方法等を考えておくべきである。災害廃棄物は短期間に大量に発生するので、早く処理しなければ、生活の復興や衛生面に支障をきたす場合がある。リサイクルはもちろん重要だが、時間をかけてでも全量リサイクルを進めるというよりは、バランスを見ながら処理方法を考えるべきである。

（山根委員）

京都環境事業協同組合は京都市と協定を結んでおり、以前、嵐山と山科の川が氾濫した時に、パッカー車で各家を回らせていただいたことがある。家の中が泥だらけになっていたり、割れたガラスで住民

が怪我をされていたりするなど、分別する余裕がない御家庭もあった。常に分別・リサイクルを優先するのではなく、場合によっては、迅速に処理することを最優先にすべきと感じた。

（事務局）

平成 23 年に京都環境事業協同組合等と協定を結び、協力を仰いでいる。

分別・リサイクルのために処理期間を要する事象が熊本地震でも見られた。処理スピードとのバランスも踏まえて考えていきたい。場合によっては、収集する側が家電等リサイクルできるものを分別するといった手法も考えられる。

（酒井部会長）

現在の協定で必要十分かを常に検討していただきたい。

分別・リサイクルと処理スピードのバランスはとても重要である。現地の状況等を踏まえた適切な判断が必要となる。一方、分別・リサイクルできない災害廃棄物が大量に発生した場合、貴重な埋立処分地を圧迫することになる。処分地の容量とのバランスも踏まえて考えていただきたい。

○ 持続可能な循環型社会の未来像について

（事務局）

最初に、本日欠席の山川委員の意見を紹介させていただく。

「環境対策について、EUでは、生活の質の向上や効率化と結び付けて前向きに考える人が多い一方、日本では我慢を強いるものと捉える人が多い。EUのように、環境負荷の低減と市民生活の向上の両立を目指し、よりよい社会への希望と捉えるような見せ方が必要である。地域循環共生圏については、生物多様性という観点も重要であり、例えば、埋立処分地跡の自然再生、捕らえた猪や鹿などの害獣の有効活用、海ごみ対策などが考えられる。」とおっしゃられていた。

（崎田委員）

地域循環共生圏では、多様な資源の循環やつながりを上手く活かしながら地域を作っていくという側面があり、今の未来像には自然や生態系の保全に係る話が少ないので、SDGsの15番目の目標「陸の豊かさを守ろう」という視点も盛り込んでほしいと思う。また、生ごみのバイオガス活用やそれを使って水素を貯蔵して災害時に活用するなど、2050年の脱炭素社会の姿も考え、様々なものにつながるような流れにした方がよいと思う。

資料に記載されている未来像の具体的な内容自体はこれでよいが、「モノのライフサイクル全体での徹底的な資源循環」という表現において、再生資源の活用をもっと強調した方がよいと思う。消費者にとってリサイクル後の活用先まではあまり関心がなく、再生資源活用に向けた消費者の選択行動の重要性につながりにくい。また、製造者にとっても天然資源を使用した方が安いので天然資源を使いがちである。「サーキュラーエコノミーが大切である」という大きな流れがあっても、現実を変えるのは非常に大変なので、強調していただきたい。

（有地委員）

京都市内には職人も数多くいらっしゃるので、リユースの促進という観点で、質の高い修理を行う「修理職人都市」を目指してどうか。

（事務局）

自然や生態系との関係は重要な視点だと思う。

再生資源の活用については、資源化されたものがどのようなものに再利用されているかをしっかりと知っていただいてこそ、分別が進むという側面もあると思うので、しっかり取り組んでいきたい。

修理については、地域ごみ減量推進会議に「もっぺん」という事業があり、年配の方がイベント時におもちゃや家電の修理を行っている。修理業者が市内にもいくつかあるので、そのような事業者を積極的に紹介していくことも考えられる。

（酒井部会長）

ある種の破壊的な技術イノベーションも重要であり、それがなければ、脱炭素社会の実現も不可能である。今後数十年で、相当な変化が予想され、先端技術を有する市内の企業等に御活躍いただけると思うので、イノベーションの観点も未来像に書き込んでいただきたい。

再生資源の活用については、エネルギー利用や熱利用の観点も重要である。循環分野でももっと強く打ち出し、京都市で再デザインしていく必要がある。

（浅利委員）

2050 年を想像することは容易でない。「しまつのこころ」のような不変であるべき精神的なものを前面に押し出したうえで、先端技術や大学との連携等の個別を示してはどうか。

（事務局）

哲学的なことも盛り込んでいくべきと考えているので、計画の基本的理念や未来像について事務局でもう少し議論していくとともに、しまつのこころ条例に記載している内容も踏まえながら、もう少し踏み込んだ形で 2050 年の京都市の方向性を考えていきたいと思う。

（酒井部会長）

理念的なものとしては、基本的に「京都宣言」を活かしつつ、足りない部分を補っていただければと思う。2050 年に向けての目指すべき方向性については、資料に記載されている内容でよろしいか。

（有地委員）

「経済」も一言入れていただきたい。

（酒井部会長）

日本の地域社会全体を考えると、なかなか難しいかもしれない。

（崎田委員）

今後の環境課題は、社会課題と経済課題と連携しながら解決していくという大きな流れがあるので、そのような形で一言入れるのは良いと思う。

○ 前回部会意見まとめについて

（崎田委員）

プラスチックごみだけでなく、生ごみ、特に食品ロスの削減が世界的な課題となっていることを強く感じている。全国に先んじて食品ロスの削減に取り組んできた京都市には、引き続き全国の先頭を切っていただきたい。現在、国の食品ロス削減推進法に関する基本方針がパブリックコメントされており、2月中旬には最終案がまとまり、3月頃に策定される予定である。自治体は、食品ロス削減推進計画の策定が努力義務とされているほか、食品ロス削減に取り組む地域の市民や事業者をつなぐための啓発や仕組みづくりが期待されている。次期京都市循環型社会推進基本計画の中では、これまでの取組と今後の方向性をまとめ、それに相当する部分を章立てするなどして食品ロス削減の基本方針を明確に記載いただき、取組を発信いただくことで、他の自治体を引っ張っていただければと思う。自治体には、個性豊かな対策も期待されているが、京都市は、観光ごみ対策として、飲食店やホテルなどにおける食品ロス削減対策を盛り込むことで、個性を出していただければと思う。先日、農林水産省が、大規模スポーツイベントにおける食品ロス削減対策に係るホテル・飲食店と自治体向けのセミナーを実施したところ、非常に盛況であった。近年、事業者の取組が急速に進んできており、しっかりと定量化し、明確な計画をつくる企業も現れてきている。ＪＲ東日本ホテルズなどでは全社的に取組んでいる。また、ロイヤルホールディングスの発表によれば、食品ロスの削減に取り組めば、社会貢献のほか、調達コストや処理コストの削減、従業員とのコミュニケーションの増加、お客様からの信頼強化など、経営的に良い面が多い。取り組んでいる事業者自らが、このようなことをはっきりと発言されており、流れが大きく変わりつつあることを感じている。是非、そのような優良事例を行政がうまく盛り上げながら取組を広めていただきたい。オリンピック・パラリンピック組織委員会は、担当できる会場や選手村が限られているので、多くの観光客が訪れる時期に全国の飲食店やホテルに取り組んでいただきたいという要請を行っている。

Ⅱ 報告

プラスチック製買物袋の有料化について（資料２）

事業の報告について（資料３）

（事務局）

資料２－１「プラスチック製買物袋の有料化のあり方」、資料２－２「プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン」、資料２－３「容器包装リサイクル法の関係省令新旧表」、資料２－４「プラスチック製買物袋の有料化の補足資料」、資料３「「マイボトル等で利用できる給水スポットの拡大に関する連携協定」の締結について」、に基づき説明。

（斎藤委員）

ー昨年、北摂エリアのスーパー7店でレジ袋を有料化した結果、レジ袋の売上が2千万円あり、その分のコストが削減された。一方、衣料品店や雑貨店等の専門店では、バイオマスポリエチレンや紙袋を活用すればコストが上昇し、商品の売価そのものを上げざるを得ない状況になり、中小企業等では経営が困難になる状況も想定されるため、配慮が必要となるだろう。大阪市ではマイバッグ携帯キャンペーンを実施しており、京都市もこういった取組を実施することで、中小企業等に配慮していただきたい。

（崎田委員）

レジ袋をそもそももらわないことが重要なので、賛成である。

有料化の対象とならないものについて、今後の様子を見ながら対応を検討することは、現実的には良いかもしれないが、ガイドラインにも記載されているとおり、環境価値に応じて自主的に高い価格を設定してほしいという主旨であるため、本来、有料で構わないと思う。対象外の物も含めた有料化を市として推奨いただきたい。

（有地委員）

ついにレジ袋の有料化が義務化されたことを嬉しく思う。また、ガイドラインができて安心した。事業者による定期報告の仕組みも良いと思う。立命館大学の生協では、申し出た人にのみレジ袋を配布するという方法に変えた結果、レジ袋を大幅に削減できたため、この取組を他の大学に広げていこうとしている。飲み物の容器の有料化を試験的に実施している大学もある。今後も応援していきたいと思う。

（酒井部会長）

有料化の対象とならないものについて、市として有料化義務化を進めて良いと思う。

①今後、国の省令やガイドラインを踏まえ、京都市としてどう対応していくか。②今後、レジ袋有料化懇談会をどうするか。③今後、しまつのころ条例をどうするか。この3点について、早急に事務局と議論したうえで、今後の方向性を次回部会に諮り、進められるところは進めていきたいと思う。

高級な品物を取り扱う小売店では、持ち手のない袋が配布されていることもあるため、持ち手のない袋を対象外にしてよいのかという思いがある。もちろん、法制的な観点から提案できない場合も考えられる。レジ袋有料化懇談会については、レジ袋削減だけの議論でよいのかという思いがあり、例えば、対象をプラスチック製容器包装全体に広げて再始動するのもよいと思う。こういったことも見据えながら、どこまで条例改正を行うかを検討してはどうか。努力義務を実施義務に変更するだけの条例改正も一つの判断だと思うが、有料化実施後の動向を注視しながら、条例改正のポイントを整理していくのも一つのやり方だと思うので、事務局と相談していく。

Ⅲ 閉会

（事務局）

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝する。いただいた御意見については、今後の検討につなげていく。

次期計画の策定においては、廃棄物の観点だけでなく、生物多様性保全や地球温暖化対策といった観点も重要である。現在、これらの分野についても、環境審議会で次期計画策定に向けた議論を行っており、廃棄物減量等推進審議会の議論状況も報告させていただいている。直近の中間まとめに向け、引き続きの議論をお願いする。

以上をもって、第12回循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会を閉会する。次回の第13回については2月下旬から3月上旬頃に開催したいと考えており、近日中に、日程調整をさせていただく。